

令和2年3月19日

総務文教委員会資料

企画管理部

目 次

〔報告事項〕

1	第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略について	1 頁
2	大沢野・大山地域公共施設複合化事業（リーディングプロジェクト） について	2 頁
3	地域別実行計画の策定について	4 頁
4	補助金等交付の適正化について	6 頁

# 第2期 富山市まち・ひと・しごと総合戦略【概要】

## 第2期総合戦略(令和2年度～6年度の5年間)

(基準値 → 令和6年度の目標値)

## 人口ビジョン【改訂版】

### 富山市の人口推移

#### ●総人口は減少局面に突入

- 総人口は2010年の421,953人をピークに減少局面に突入
- 年齢3区分別人口では年少人口・生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向が継続
- 2020年2月末現在人口:415,335人

#### ●自然動態は減少傾向が続く

- 2004年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」、2005年以降は出生数より死亡数が上回る「自然減」が継続
- 「自然減」に転じて以降は出生数と死亡数の差が拡大しており、2017年には年間の出生数より死亡数が1,646人超過
- 少子高齢化の進行とともに、今後人口の自然減少が一層進んでいく見通し

#### ●社会動態は増加傾向を維持

- 2003年以降は転入者数が転出者数を上回る年が多く、2007年と2013年を除いて転入超過
- 転入者数及び転出者数の実数はともに増加傾向にあり、2018年の転入者数は過去10年間で最も多い13,018人
- 「転入超過」は拡大傾向にあり、2018年は1,356人

#### ●合計特殊出生率は上昇傾向

- 2008年頃から合計特殊出生率は上昇傾向(2018年:1.55)

### 中長期的展望(2020年～2060年)

#### ●目指すべき将来の展望

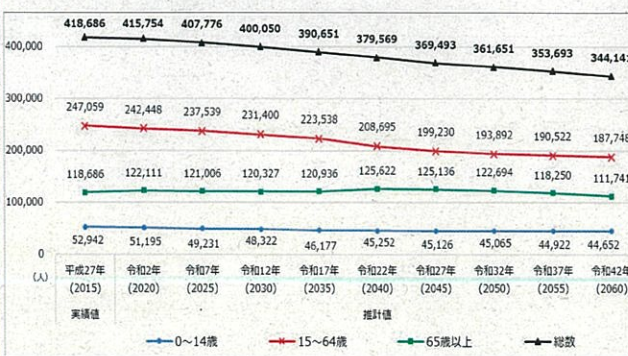
2060年に人口34万5千人程度(目標)

- 近年の「社会増」の影響等により直近の人口の推移は改善傾向
- 一方で真に少子・超高齢社会を克服するための「自然増」は未達成

- 出生率の更なる向上(富山市民の希望出生率である1.88を目標)
- 社会増の維持

- 2060年の目標人口を1万5千人上方修正

#### ●富山市の目標人口



(注) 純移動率:平成25年(2013)9月と平成30年(2018)9月の住民基本台帳人口から、移動率を算出(旧市町村ごと)将来にわたって傾向は変化しないと仮定  
出生率:出生率が富山市民の希望出生率である1.88まで上昇するものとして推計

基本目標及び数値目標	基本的方向	具体的な施策及び重要業績評価指標(KPI)
<b>基本目標1</b> 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する～地方の中核を担う都市として躍動するまち～	(ア) 中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化 (イ) 新産業の創出及び民間と協働した地域経営 (ウ) 農林水産業の成長産業化	●新商品の販路開拓支援[ベンチャー企業等新品市場創出促進助成金交付件数:6件(平成30年度)→30件(累計)] ●中小企業の創業等の支援[創業者支援資金の新規融資件数:32件/年(過去3年の平均)→175件(累計)] ●PPP/PMI事業の活用促進[本庁舎北側公有地活用事業等による新規雇用者数:50人(累計)] ●オープンデータの活用促進[オープンデータサイト公開データセット数:82件(平成30年度)→125件(累計)] ●企業版ふるさと納税の活用促進[企業版ふるさと納税を活用し本市へ寄付を行った企業数:3社(累計)] ●えごまの6次産業化[富山えごま認定商品数:84商品(平成30年度末)→140商品(累計)] ●農業に関わる人材育成と支援 ①農業サポーター登録者:766人(平成30年度)→900人、②農業サポート新規マッチング成約件数:14件(平成30年度)→50件(累計) ●園芸作物の振興対策[主要高収益作物(野菜4品目:キャベツ、ばいしよ、たまねぎ、にんじん)栽培面積:32.7ha(平成30年度)→39.9ha] ●スマート農業導入の実証[スマート農業機器導入台数(市補助分):1台(平成30年度)→15台(累計)] ●スマート農業機械である除草ロボットの研究調査[株間除草ロボットによる処理面積:2ha(累計)] ●海外市場開拓の支援[海外での試食会及び商談会への出席事業者数:延べ25事業者(累計)] ●国内市場開拓の支援[国内での試食会及び商談会への出席事業者数:延べ25事業者(累計)]
<b>基本目標2</b> 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる～選ばれるまち～	(ア) 地方移住の推進・関係人口の創出 (イ) 広域型観光の推進と外国人観光客の誘致 (ウ) 地域資源を活用したコンテンツづくり (エ) 大学・高等学校等との連携強化(再掲) (オ) シティプロモーションの推進	●健康長寿コンシェルジュ・サービス[開催するプログラム数:4件(令和元年度)→25件(累計)] ●企業誘致・企業立地の奨励[①誘致・立地をPRした企業数:39社(平成30年度)→320社(累計)、②設備投資助成件数:54件/年(過去3年の平均)→366件(累計)] ●求職者への職業紹介[富山市無料職業紹介所の未就業者数:1,943人(平成30年度)→10,000人(累計)] ●高いスキルを持つ65歳以上の高齢者と企業のマッチング[富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数:14件(平成30年度)→75件(累計)] ●若年者の就職支援[企業説明会の参加者数:661人(平成30年度)→4,000人(累計)] ●大学・高等学校等との連携[大学・高等学校等と連携した授業・講演会の開催 ①回数:6回(令和元年度)→35回(累計)、②参加者数:820人(令和元年度)→5,000人(累計)] (ア) 地方移住の推進(シティプロモーション) [①TGC富山やANAとの連携事業等による富山市への来訪・イベント参加者:2,692人(平成30年度)→12,000人(累計)、②HPの掲載動画、ショートアニメムービー、インスタグラム等による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数:346,417人(平成30年度)→580,000人] (イ) 広域型観光の推進(シビックプライドの醸成) [AMAZING TOYAMAフोटプロジェクト、インスタグラム、奥田塾等によるシビックプライド醸成事業への主体的参加者数:5,225人(平成30年度)→28,500人(累計)、富山市民であることに愛着や誇りを感じている者の割合(富山市民意識調査):72.4%(平成30年度)→74%(令和5年度)] (ウ) 地域資源を活用したコンテンツづくり (エ) 大学・高等学校等との連携強化(再掲) (オ) シティプロモーションの推進 ●選ばれるまちづくりの推進(シティプロモーション) [①TGC富山やANAとの連携事業等による富山市への来訪・イベント参加者:2,692人(平成30年度)→12,000人(累計)、②HPの掲載動画、ショートアニメムービー、インスタグラム等による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数:346,417人(平成30年度)→580,000人] (カ) シビックプライドの醸成 ●選ばれるまちづくりの推進(シビックプライドの醸成) [AMAZING TOYAMAフोटプロジェクト、インスタグラム、奥田塾等によるシビックプライド醸成事業への主体的参加者数:5,225人(平成30年度)→28,500人(累計)、富山市民であることに愛着や誇りを感じている者の割合(富山市民意識調査):72.4%(平成30年度)→74%(令和5年度)] ●希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進[①前講座開催件数:1回(平成30年度)→年間5回(計画期間全体で25回)、②フォーラム及びセミナー参加者数:196人(平成30年度)→年間200人(計画期間全体で1,000人)、③応援企業:56社(過去3年の累計)→68社(累計)] ●切れ目のない子育て支援:育児サポートネットワーク(富山市版ネッポラ) [①子育て世代包括支援センターの箇所数:7か所(平成30年度)→7か所、②子育て世代包括支援センターの個別支援者数:9,604人(平成30年度)→事業を継続して実施する、③妊娠・出産について満足している者の割合(「健やか親子21(第2次)調査票」において「産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアは十分に受けることができましたか。」の問いに「はい」と回答した者の割合):88%(平成30年度)→90%] ●地域子育て支援拠点等の整備 [①拠点箇所数:14か所(公立2か所、指定管理2か所、私立認定子ども園10か所(委託))(平成30年度)→15か所(公立2か所、指定管理2か所、私立認定子ども園11か所(委託))、②地域子育て支援拠点等の整備:5か所(平成30年度)→5か所継続実施] ●地域児童の健全な育成と子育て支援[子ども会及び放課後児童クラブの利用延べ人数:791,711人(平成30年度)→4,175,000人(累計)] ●生活保護世帯の子ども及び児童福祉施設に入所している子どもの進学奨励[生活保護世帯の子ども及び児童福祉施設入所者の大学等進学者数:5人(過去3年の累計)→7人(累計)] ●ひとり親家庭の子ども進学奨励[ひとり親家庭奨学金給付事業を活用した大学等への進学者数:9人(平成30年度)→50人(累計)] (イ) ワーク・ライフ・バランスの実現 ●雇環境の改善促進[訪問企業数:24社(平成30年度)→120社(累計)(毎年訪問先を適宜見直しすることで、効果的に企業に働きかける)] (ウ) 総合的な生活支援サービスの提供 ●地域包括ケアシステムの構築 [①「まちなかサロン」利用者数:9,145人(平成30年度)→48,960人(累計)、②「こども発達支援室」児童発達支援事業等未就業者数:5,623件(平成30年度)→30,600件(累計)、③「病児保育室」利用者数:966人(平成30年度)→4,470人(累計)、④「まちなか診療所」診療患者数:76人/月(平成30年10月から令和元年度9月)→120人/月、⑤「まちなか診療所」看取り件数:47人(平成30年10月から令和元年度9月)→320人(累計)、⑥「産後ケア応援室」宿泊・ケア型新規登録申請件数:303人(平成30年度)→1,500人(累計)、⑦「産後ケア応援室」宿泊・ケア型利用者数:171人(平成30年度)→1,000人(累計)、⑧「産後ケア相談」支援者数:881人(平成30年度)→4,490人(累計)] ●高齢者の外出機会の促進 [①市内の項とあわせて支援事業対象施設の総入場者数に占める本事業の利用者の割合:3.4%(平成30年度)→3.4%、②65歳以上の高齢者人口に占めるおでかけ定期券所有者の割合:24%(平成30年度)→30%] ●ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上[道路損傷通報システムへの通報件数:100件(累計)] (エ) 健康都市の実現 ●市民の主体的な健康づくりの推進[健康であると感じる市民の割合:81.1%(平成28年度)→86%(令和3年度)] (オ) 防災減災対策の推進 ●自主防災組織の育成支援[自主防災組織の組織率:67.2%(平成30年度)→継続実施] (カ) 歩きたくなるまちづくりの推進 ●歩くライフスタイル推進事業[①公共交通が便利な地域に住む市民の割合:38.8%(令和元年度)→41.5%、②公共交通1日平均利用者数の富山市民人口あたりの割合:15.7%(平成30年度)→15.8%、③おでかけ定期券の1日平均延べ利用者数:2,755人/日(平成30年度)→2,915人/日、④富山駅周辺地区の歩行者数:平日38,924人/日・日曜30,420人/日(平成26年度)→平日40,000人/日・日曜32,000人/日(令和3年度)、⑤総歩行者の歩行者数:日曜25,300人/日(平成30年度)→3,500人程度の増加(令和2～6年度)] ●スポーツ実施率の向上と歩くスポーツの推進[成人の週1回以上のスポーツ実施率:39.3%(平成30年度)→50%以上] (ア) 公共交通と中心市街地の活性化 ●中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出 [①グランドプラザ年間稼働率(専用使用):92.9%(平成30年度)→100%、②ウエストプラザ年間稼働率(専用使用):19.7%(平成30年度)→30%、③TOYAMAキリリ公益施設の来館者数:739,344人(平成29年度)→3,750,000人(累計)] ●中心市街地における大型商業施設等の誘致[新たに大型商業施設等を誘致する件数:4件(過去4年の累計)→5件(累計)] (イ) 中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導 ●まちなか居住の推進[まちなか居住推進事業により定住化した世帯数(補助を受けた世帯数):70世帯/年(過去5年の平均)→500世帯(累計)] ●公共交通沿線の居住推進[公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数(補助を受けた世帯数):100世帯/年(過去5年の平均)→900世帯(累計)] (ウ) 中山間地域等の地域生活拠点の形成 ●中山間地域等の公共交通空白地域解消と生活交通の維持[公共交通空白地域人口率:2.0%(平成30年度)→現状維持を目指す、公共交通1日平均利用者数の富山市民人口あたりの割合:15.7%(平成30年度)→15.8%] ●種田保土と地域振興[指定種田地域振興活動を継続実施した地域数:5地域] ●ふるさとでの同居促進(再掲) (エ) 既存施設のマネジメント強化 ●ファンリマジメントの推進[アクションプラン対象の公共施設のうち、機能を維持することとした施設や、廃止等の見直し完了した施設:85件(令和元年度末)→139件] ●歩道のリフレッシュ整備[歩道のリフレッシュ整備延長:2.5km(社会資本整備計画に基づく整備)] (オ) SDGs未来都市の推進 ●自立分散型エネルギーインフラネットワークの形成[エネルギー効率の改善ペース:0.5%(平成27年度)→1.1%(令和4年度)] (カ) 連携中核都市圏の連携強化 ●圏域全体の経済成長のけん引 ●高次の都市機能の集積・強化 ●圏域全体の生活関連機能サービスの向上 【圏域の総人口:501,670人(平成27年度)→490,000人程度】 (キ) IoT技術等の導入によるSociety 5.0の実現に向けた取組 ●IoTを活用した持続可能な社会の実現と次世代技術を活用した新産業の育成支援 [①センサーネットワークを活用した実証実験公募採択数:23事業(令和元年度)→40事業、②子どもを見守る地域連携事業実施小学校数:16校(令和元年度)→65校、③庁内業務におけるIoT導入事業数:2事業(令和元年度)→15事業] ●オープンデータの活用促進(再掲) ●ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上(再掲) (ク) 歩きたくなるまちづくりの推進(再掲) (ケ) 新産業の創出及び民間と協働した地域経営(再掲)
<b>基本目標3</b> 生活環境の一層の充実を図る～すべての世代が安心して暮らせるまち～	(ア) 子ども・子育て支援の充実 (イ) ワーク・ライフ・バランスの実現 (ウ) 総合的な生活支援サービスの提供	●合計特殊出生率 [2018年]1.55 → [2024年]1.57 ●現在の健康状態について健康であると感じている市民の割合 [2016年度]81.1% → [2021年度]86% ●健康な高齢者の割合 [2018年度] 前期高齢者95.7% 後期高齢者66.6% → [2021年度] 前期高齢者96%以上維持 後期高齢者66%以上維持 ●保育ニーズの充足 [2024年度] 待機児童ゼロを維持
<b>基本目標4</b> 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する～公共交通を軸としたコンパクトなまち～	(ア) 公共交通と中心市街地の活性化 (イ) 中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導 (ウ) 中山間地域等の地域生活拠点の形成 (エ) 既存施設のマネジメント強化 (オ) SDGs未来都市の推進 (カ) 連携中核都市圏の連携強化 (キ) IoT技術等の導入によるSociety 5.0の実現に向けた取組 (ク) 歩きたくなるまちづくりの推進(再掲) (ケ) 新産業の創出及び民間と協働した地域経営(再掲)	●沿線居住(公共交通が便利な地域に住む)人口の割合 [2019年度]38.8% → [2024年度]41.5% ●中心市街地における人口の社会増(転入-転出) [2006～2015年度平均]74人/年 → [2024年度]370人(累計) ●公共交通1日平均利用者数の富山市民人口あたりの割合 [2018年度]15.7% → [2024年度]15.8% ●富山駅周辺地区の歩行者数 [2014年度]平日38,924人/日 日曜日30,420人/日 → [2021年度]平日40,000人/日 日曜日32,000人/日 ●総歩行者の歩行者数 [2018年度]日曜日25,300人/日 → [2024年度]3,500人程度の増加 ●エネルギー効率の改善ペース(エネルギー消費量の削減割合) [2015年度]0.5% → [2022年度]1.1%

## 2 大沢野・大山地域公共施設複合化事業（リーディングプロジェクト）について

〔行政経営課〕

### 1 趣 旨

平成 30 年度策定の「地域別実行計画」及び「基本構想」に基づき、官民連携による施設整備を念頭に、民間事業者へのヒアリング調査を経て、基本計画を策定したもの。

### 2 基本計画の主な内容

#### (1) 事業概要

	大沢野地域	大山地域																								
コンセプト	多世代交流拠点	まちの活力の向上																								
導入機能 及び 想定面積	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>想定面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政サービスセンター</td> <td>795</td> </tr> <tr> <td>地域交流センター</td> <td>1,005</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>共用部</td> <td>860</td> </tr> <tr> <td>(小 計)</td> <td>約 3,300</td> </tr> </tbody> </table>	機能	想定面積 (㎡)	行政サービスセンター	795	地域交流センター	1,005	図書館	600	共用部	860	(小 計)	約 3,300	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>想定面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政サービスセンター</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>地域交流センター</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>共用部</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>(小 計)</td> <td>約 2,100</td> </tr> </tbody> </table>	機能	想定面積 (㎡)	行政サービスセンター	550	地域交流センター	560	図書館	450	共用部	540	(小 計)	約 2,100
	機能	想定面積 (㎡)																								
	行政サービスセンター	795																								
	地域交流センター	1,005																								
図書館	600																									
共用部	860																									
(小 計)	約 3,300																									
機能	想定面積 (㎡)																									
行政サービスセンター	550																									
地域交流センター	560																									
図書館	450																									
共用部	540																									
(小 計)	約 2,100																									
既存施設	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>行政サービスセンター</td> <td>1,185</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>(小 計)</td> <td>約 4,500</td> </tr> </tbody> </table>	行政サービスセンター	1,185	その他	3,300	(小 計)	約 4,500	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>行政サービスセンター</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>(小 計)</td> <td>約 500</td> </tr> </tbody> </table>	行政サービスセンター	500	(小 計)	約 500														
行政サービスセンター	1,185																									
その他	3,300																									
(小 計)	約 4,500																									
行政サービスセンター	500																									
(小 計)	約 500																									
(合 計)	約 7,800	約 2,600																								
	大沢野生涯学習センター（H2 建設）を活用	大山情報公開センター（S63 建設）を活用																								
配置計画																										
想定する事業方式	PFI 手法（サービス購入型）																									
余剰地活用	任意提案	なし																								
事業期間	概ね 15 年程度（余剰地活用事業は同等もしくは短期間）を想定																									
概算整備費	約 38.8 億円（大沢野地域 約 23.7 億円、大山地域 約 15.1 億円） ※税込み、設備・備品費は含まず																									

## (2) 複合施設の主な特徴

### ①大沢野地域

- ・「多世代交流拠点」がコンセプトの複合施設
- ・大沢野生涯学習センターを改修し、行政機能（執務室）の一部として活用
- ・最大 500 人程度が収容でき、演奏会やイベント、サークル活動、レクリエーションスポーツ等に利用できる多目的ホールを整備
- ・大沢野地域にゆかりのあるノーベル賞受賞者の功績を紹介するコーナーを設置

### ②大山地域

- ・「まちの活力の向上」がコンセプトの複合施設
- ・大山情報公開センターを行政機能（倉庫・書庫）の一部として活用
- ・最大 250 人程度が収容でき、演奏会やイベント、サークル活動等に利用できる多目的ホールを整備
- ・大山地域の文化や歴史を伝承する展示コーナーを設置

## 2 今後のスケジュール

令和 2 年度 事業者公募・選定

令和 3 年度以降 基本・実施設計、解体設計・工事、建築工事

### 3 地域別実行計画の策定について

[行政経営課]

#### 1 趣 旨

八尾地域及び細入地域における公共施設のあり方について示した地域別実行計画を策定した。

#### 2 地域別実行計画の主な内容

##### (1) 八尾地域

##### ア. 地域の将来的な公共施設の再編方針

八尾地域の山や川で分断された9つの地区に分かれているという地理特性から、コミュニティの維持や災害発生時の避難場所とするため、「当面は各地区ごとに集会施設を残していく」ことや、「博物館が活用されていないことから、機能の移転やPRの強化を図る」などの中長期的な方針について盛り込むこととした。

##### イ. 優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針（概ね5年を目途）

行政サービスセンターの機能を八尾健康福祉総合センターに複合化	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 行政サービスセンターの機能を八尾健康福祉総合センターに複合化し、美術保存館の収蔵品を展示する</li><li>○ 併せて必要な機能が確保できるよう八尾健康福祉総合センターのリノベーションを行う</li></ul>	
<p>● 複合化・転用 ○ 廃止</p>	<b>特徴</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 現行政サービスセンターと立地が大きく変わらないため、市民の利便性が損なわれない</li><li>● 福祉部門との一体化により、市民サービスのワンストップ化が図られる</li><li>● 今後50年間のコスト試算 149.5億円(現状維持) → 98.7億円(複合化を行う場合)</li></ul>

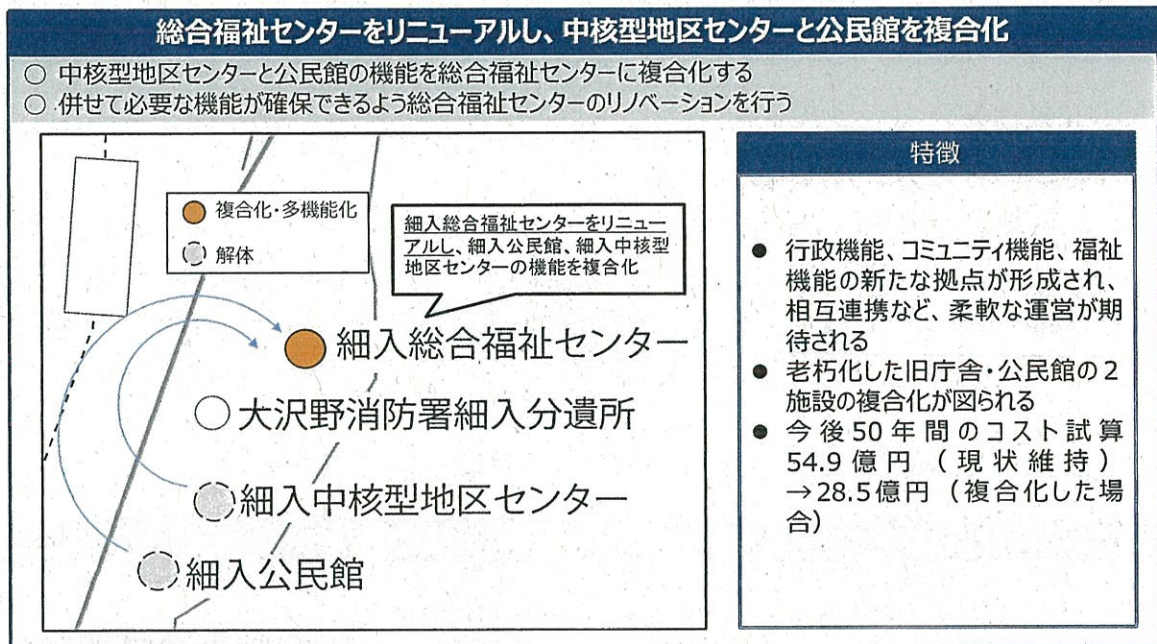
庁舎以外の施設の方針
<ul style="list-style-type: none"><li>○ ほたるの里農村公園及び杉風荘は地域の活性化に資するよう地元または民間への譲渡を図るが、譲渡できない場合は廃止する</li><li>○ 化石資料館及び美術保存館は、資料等をより多くの人に見てもらえるよう、来館者の多い施設（科学博物館等）での展示を図った上で廃止する</li><li>○ 黒瀬谷公民館を廃止し、黒瀬谷交流センターに集約化する</li><li>○ 八尾農村環境改善センターを廃止し、卯花地区の集会機能を卯花公民館に集約化する</li></ul>

## (2) 細入地域

### ア. 地域の将来的な公共施設の再編方針

細入地域の南北に長いという地理特性から、コミュニティの維持や災害発生時の避難場所とするため、「当面は北部、南部に集会施設を維持していく」ことや、「レクリエーション・観光施設について、より一層の利用者増を図るため、PRの強化やサービスの充実を行う」など中長期的な方針について盛り込むこととした。

### イ. 優先して取組むべき個別具体施設の整備方針（概ね5年を目途）



### 庁舎以外の施設の方針

- 細入北部地区コミュニティセンターは地元や民間への譲渡を図るが、譲渡できない場合は廃止する

## 3 今後のスケジュール

八尾及び細入地域の庁舎の再編については、庁舎の老朽化が著しく、早期の再編が必要なことから、令和2年度から必要な機能、諸室等について関係部局間にて庁内調整、設計、改修を実施し、令和4年度からの供用開始を目指す。

また、庁舎以外の施設については、令和2年度から速やかに集約化や譲渡、廃止等、それぞれ再編の実行に移り、短期での再編の完了を目指す。

## 4 補助金等交付の適正化について

[行政経営課]

### 1 富山市補助金等交付適正化審議会の取組

- (1) 平成30年度の包括外部監査において抽出された72の補助金に加え、性質が類似している8の補助金を加えた80の各補助金を対象に、補助金の適正化の観点から廃止・改善等といった今後の方向性を定めるとともに、終期設定や補助対象経費の見直し、補助上限額の設定など具体的な改善すべき事項の検討を行った。
- (2) 本市の補助金に対する考え方を明確に示し、見直しの統一基準を定めた上で、必要に応じて廃止・改善を行うとともに、引き続き存続する補助金においては、交付手続きの適正化や効率性を高めるなどの改革を行っていく必要があることから、市の取り組みの基本的な指針となる「富山市補助金等の適正化に向けたガイドライン」の策定に向けた検討を行った。

### 2 見直し基準

#### (1) 今後の方向性

##### ①必要性の主な判断基準例

- ・団体等において多額の剰余金を有していないか（補助額との比較）
- ・補助対象経費が不明確でないか（運営費補助等）
- ・既得権化していないか（定期的な見直し）

##### ②有効性の主な判断基準例

- ・一定の効果測定が行われているか
- ・対象者等が限定されていないか

##### ③公平性の主な判断基準例

- ・旧合併市町村等で基準が不統一となっていないか

#### (2) 見直しの時期及び改善内容

時期については、短期的（3年程度）な見直しを図ることを基本に、早期に見直しが可能なものについては、令和2年度当初予算に反映させることとした。

### 3 各補助金の見直し方向性

